

神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科における学位論文に係る評価基準及び審査体制

博士後期課程

[評価基準]

博士論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、国際的な学術活動の視点から学術的に新たな知見と高い独創性を有していなければならない。

論文審査にあたっては、以下の評価項目を考慮して芸術工学の博士の学位に該当するかどうかを検討し、総合的に評価を行う。

※課程博士の学位を申請する場合は、予備審査の要件として参考論文に専門分野の学会の査読付き論文を1編以上含まなければならない。ただし、課程博士の課程を満期退学して2年以上経過した場合は、予備審査の要件として参考論文に専門分野の学会の査読付き論文を2編以上含まなければならない。

論文博士の学位を申請する場合は、予備審査の要件として参考論文に専門分野の学会の査読付き論文を3編以上含まなければならない。

また、芸術表現、デザイン計画及び実践を主とする研究分野の博士論文を提出する場合は、参考資料として参考作品を提出することができる。ただし、参考論文に代わるものとはしない。

(1) 研究主題の意義

論文の問題設定が当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術のあるいは社会的な意義を有すると認められるか。

(2) 先行研究の理解と提示

研究主題の探究に際して、利用した先行研究の文献や資料が網羅され、それらの適切な読解や評価が行われているか。また、論旨を展開する上で適切に言及されているか。

(3) 研究方法の妥当性

研究主題の探究のために採用された理論、資料収集、調査、実験、シミュレーション、試作・試行、評価分析、考察などの研究方法は適切か。

(4) 論証方法や結論の妥当性と意義

課題の設定から結論に至るまでの論旨が明確であり、実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨や結論が、当該分野において新規性、独創性を持った学術的貢献をするものであり、あるいは有意な社会的貢献をするものとなっているか。

(5) 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用・表記され、図表等を引用した場合は引用元が明らかにされているか。また、引用にあたって許可が必要であるものに関しては適切に手続きが行われ、さらに知的財産に抵触することがないか。

[審査体制]

博士論文の審査は、主査1名及び副査3名以上で行う。また、特に専門分野の識見が不可欠であると考えられる場合は、学外の専門分野から博士の学位を有する専門家を副査として招聘できる。

修士課程

[評価基準]

1. 修士論文

修士論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法を修得し、先見的な独創性を有し、かつ研究成果について国際的な発信に向けた対応がなされていなければならない。

論文審査にあたっては、以下の評価項目を考慮して芸術工学の修士の学位に該当するかどうかを検討し、総合的に評価を行う。

(1) 研究主題の意義

論文の課題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

(2) 先行研究の理解と提示

研究主題の探究に際して、利用した先行研究の文献や資料が示され、それらの適切な読解や評価が行われているか。また、論旨を展開する上で適切に言及されているか。

(3) 研究方法の妥当性

研究主題の探究のために採用された理論、資料収集、調査、実験、シミュレーション、試作・試行、評価分析、考察などの研究方法は適切か。

(4) 論証方法や結論の妥当性と意義

課題の設定から結論に至るまでの論旨が明確であり、実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨や結論が、当該分野において学術的貢献をするものであり、有意な社会的貢献をするものとなっているか。

(5) 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等を引用した場合は引用元が明らかにされているか。

2. 修士作品

修士作品は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法を修得し、先見的な独創性を有し、かつ研究成果について国際的な発信に向けた対応がなされていなければならない。

作品審査にあたっては、作品と作品説明小論文（作品の意義、背景、方法、成果等に関する説明を記したレポート及び展示パネル）について、以下の評価項目を考慮して芸術工学の修士の学位に該当するかどうかを検討し、総合的に評価を行う。

(1) 作品主題の意義

作品説明小論文において、作品の課題設定が明確に示され、技術的、芸術的、あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

(2) 先行作品・先行研究の理解と展開

作品説明小論文において、作品制作に際して参考とした先行作品・先行研究の調査が的確に行われているか。また、これらから得られた知見が作品制作に適切に活用され、展開されているか。

(3) 作品の制作方法と技術力

課題設定に対し、制作方法は妥当であるか。また、作品制作において十分な技術力・表現力を修得し、作品制作のためのプロセスとして調査、実験、試作・検討、考察などの研究方法は適切か。

(4) 作品の表現力と意義

制作した作品は、課題設定に対応した十分な表現力を有しているか。また、当該分野において技術や表現面で新たな提案ができるものであり、有意な社会的貢献をするものとなっているか。

(5) 作品説明小論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等を引用した場合は引用元が明らかにされているか。

[審査体制]

修士論文または作品の審査は、主査1名及び副査2名以上で行う。また、審査するうえで必要がある場合は、学外の専門分野の専門家を副査として招聘できる。

以上